

会 議 録

（ 8 - 1 ）

会議の名称		令和6年度第2回春日部市行政改革審議会	
開催日時	令和6年10月29日（火）	開 会	午前・午後 9時30分
		閉 会	午前・午後10時30分
開催場所		春日部市役所3階 301会議室	
議長(委員長等)氏名		野崎彰	
出席者	委員氏名	(出席人数：7人) 宣賢奎、野崎彰、臼井俊英、竹村光生、村上裕子、竹内美紀、山本孝枝	
	説明者 その他	(出席人数：8人) 財務部長 深堀晴彦 総務部長 宗広則行 政策企画課政策企画担当主幹 星大輔 政策企画課政策企画担当主幹 小山裕一 総合政策部参事兼シティセールス広報課長 森田貴実香 シティセールス広報課シティセールス推進担当課長 大井和人 シティセールス広報課広報広聴担当主幹 中山敏秀 シティセールス広報課シティセールス推進担当主幹 山崎三嗣	
	事務局	(出席人数：5人) 総合政策部長 波多野康治 行政デジタル改革課長 土谷 幸雄 行政デジタル改革課行政デジタル改革担当主幹 新谷弘樹 行政デジタル改革課行政デジタル改革担当主査 及川将行 行政デジタル改革課行政デジタル改革担当主査 菊地一貴	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1 開会（公開） 2 会長挨拶（公開） 3 委員の交代について（公開） 4 議事（公開） （1）第4次春日部市行政改革大綱における「外部評価」の実施について ・自主財源の確保（行政デジタル改革課） 5 報告（公開） （1）令和5年度補助金評価結果について 6 閉会（公開）	
一部公開・非公開の場合はその理由		□ 要綱第3条第1号該当： □ 要綱第3条第2号該当： □ 要綱第3条第3号該当： □ 要綱第3条第4号該当：	

配 布 資 料	次 第 資料 1 : 第 4 次春日部市行政改革大綱における「外部評価」の 実施について 資料 2 : 外部評価対象取組進捗管理シート 資料 3 : 事前質問一覧 資料 4 : 令和 5 年度補助金評価一覧 資料 5 : 令和 5 年度補助金評価基準該当一覧 参考資料 : 春日部市補助金ガイドライン
会議録の作成方法	■ 録音テープ等を使用した要点記録
会議録署名の指定	会長による署名

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局 議 長 議 長 事務局 議 長 議 長 担当課 (行政デジタル改革課) 議 長 委 員 事務局	【開会】 【会長挨拶】 【委員の交代について】 【議事】 (1) 第4次春日部市行政改革大綱における「外部評価」の実施について 《第1回から持ち越しの質問について資料3に基づき説明》 只今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。 《質問なし》 引き続き「外部評価」の実施について説明をお願いします。 《資料1に基づき説明》 只今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。 《質問なし》 それでは、外部評価を実施いたします。 「自主財源の確保」について担当課から説明をお願いします。 《資料2、3に基づき説明》 只今の説明について、ご意見ご質問はありませんか。 市役所としての営利事業の範囲について、法律上の規定はあるのでしょうか。営利事業をやってはいけないとか、例えば飲食店は駄目だけでも駐車場はよいとか、その辺の区分けというのは市役所としてどれぐらい把握をされているのでしょうか。 事業の種類というよりも、その事業が住民の福祉の増進を目的としたものであるかという観点から、例えば市で貸し出している駐車場なども、営利目的ではなく市民の利便性の向上と活用、福祉の増進を目的としたものでやっているという位置付けでございます。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	市民の利便性の向上や福祉の増進といった大義名分があれば貸すことも出来るということでしょうか。例えば市が保有している駅前の利便性のよい土地をホームページに掲載し、借りたい人がいくらで借りるか入札のような形で選定して、そこに福祉の増進といったような目的が必要であれば、そういった事業だけ実施することも出来るのではないのでしょうか。
事務局	普通財産の活用について検討してまいります。
委 員	高齢化が進むにつれて納税額も減少したり非課税となったりしている現状を踏まえれば、法令上の許す範囲内であれば、市としても自主財源がほしいわけですので、弾力的に扱ってほしいと思います。
事務局	検討させていただきます。
委 員	先ほどの市役所としての営利事業の範囲について、条文や判例などがあればお示しください。
事務局	確認してお示しいたします。
委 員	令和5年度は新庁舎建設クラウドファンディングがあったことから目標達成ができたのではないかと考えていますが、次年度に向けて、このふるさと納税、企業版ふるさと納税、広報紙・公式ホームページ有料広告収入で、何か作戦はありますか。 また、企業版ふるさと納税の収入額が20万円ということで、かなり少なく見えてしまうのですが、これは具体的にどのようなもので、どのような効果があるものなのかを教えてください。
関係課 (政策企画課)	企業版ふるさと納税につきましては、市が行う事業に対しまして、企業から寄附をいただく制度になっておりまして、通常のふるさと納税とは異なり返礼品等はありませんが、企業側には法人住民税、法人税、法人事業税などの税の軽減が受けられるものです。 令和5年度は2件の企業から計20万円の寄附をいただきましたが、今年度は引き続き営業活動を行っており、令和5年度よりも多くの寄附をいただけると見込んでいるところです。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
関係課 (シティセールス広報課)	ふるさとかすかべ応援寄附金につきましては、令和6年度の目標値として1億5000万円を設定しております。ふるさと納税にかかる基準や返礼品の割合などの規制が厳しくなっているところではありますが、春日部市の返礼品の中で、魅力のあるものを選定して、目標金額に届くように実施してまいりたいと考えています。
関係課 (シティセールス広報課)	有料広告収入につきましては、広報紙の紙面が限られていることなどから、目標値は変わらない見込みとなっておりますが、スペースを有効活用してまいりたいと考えています。
委 員	ネーミングライツについてですが、ネーミングライツに応募した企業側のメリットはどういう部分に出てくるのか、市民の側から言わせていただくと、現状として名前が浸透していないところがあります。ネーミングライツによって収入が得られるという部分もなかなか市民には結びつきにくいのかなと思いますので、今後PRに力を入れていただきたいと思います。
担当課 (行政デジタル改革課)	検討させていただきます。
委 員	YouTubeの広告収入について、市で広告を選ぶことが出来ないとのことですが、既存の広告掲載基準ではなく、別に基準を設けて審査をすればいいのではないのでしょうか。
関係課 (シティセールス広報課)	YouTubeに関しましては、市が広告を選定するのではなく、運営側で自動で選ばれてしまう仕組みになっているため、市で審査を行うことが出来ないものとなっております。
委 員	資料3の事前質問に対する担当課の回答で、市が保有する土地について、部長級で構成する用地取得管理等調整委員会で審議を行うとありますが、市が売却したり貸し出すことができる土地をインターネット上で見る事が出来たりしないのでしょうか。 市の委員会で審議するだけでは、実際には市場価格よりも安く売ってしまう可能性もあり、自主財源の確保という観点からは損をしてしまうこともあるのではないのでしょうか。 最低これぐらいで、売ります貸しますというのをネット上に公開して、競売のような形をとれば、値段も高く売れたり貸したりでき

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
担当課 (行政デジタル改革課)	るのかなと思うんですけどいかがでしょうか。 検討させていただきます。
委 員	YouTube について、今後専門家を取り入れて、もっと見ていただくという取組は検討しているのでしょうか。 また、市民に動画を撮っていただいて、春日部市に上げてもらってそれを広告に有効に使うとか、そういった取組というのを検討されてはどうかと思います。
関係課 (シティセールス広報課)	検討させていただきます。
委 員	企業版ふるさと納税なんですけど、2 件というお話ですけど、これは企業側がどのような動機で寄附していただいたかのヒアリングなどはされているのでしょうか。 また、寄附金の使い道を企業側が指定できるものなのでしょうか。
関係課 (政策企画課)	2 件とも、企業の社長さんが春日部出身ということで、地元に貢献したいとの思いからご寄附いただいたと伺っております。 また、寄附金の使い道ですが、企業側からこういった事業に使ってくださいという意向がありましたら、事業課と調整して使用しているところでございます。
委 員	令和 5 年度の 2 件については、使い道の指定はあったのでしょうか。
関係課 (政策企画課)	子育て支援とシティセールスに使ってほしいとの意向がございましたので、こちらの事業に充てさせていただいております。
委 員	ふるさと納税による自主財源の確保は、総務省の規制などで非常に厳しい状況である以上、有料広告収入やネーミングライツに注力していかなければならないと思いますが、それらの効果検証をどのように行うかは非常に難しいと思います。企業の売り上げの増加が別の企業努力の結果なのか、ネーミングライツの効果なのか、効果検証を行い、ネーミングライツがどれだけその売上高に貢献したの

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
関係課 (シティセールス広報課) 委 員 担当課 (行政デジタル改革課) 委 員	かをアピールしていかないと、増やしていくことは出来ないと思います。 もう一点、広報紙の有料広告について、紙面が限られてるので目標値は現状維持ということですが、掲載希望が多くて載せられない状況なのか、それとも掲載希望が少ないので市から働きかけて穴埋めをしているのか。掲載希望が多いのであればページ数を増やす手もあります。ページ数を増やすと広告収入以上に印刷代がかさむ可能性もありますので、その点はどのように考えていますか。 広告掲載については、希望する事業者はかなり多い状況です。ページ数の増加に関しては、ご指摘のとおり印刷代の負担ももちろんございますが、自治会を經由して配布していただいていることから「重くて大変」という声も上がっており、デジタル化も含めて今後検討を重ねていきたいと考えています。 追加ですが、広報紙が配布されてもほとんど中身を見ないで捨ててしまうということが多いのではないかと思います。若者向けの広報紙づくりを真剣に検討し、ホームページも含めて「いかに見せるか」を考えていかないと、無駄に印刷代だけかかってしまうことになります。 また、広報紙の配布を自治会、おそらくは高齢者のボランティアが担っているという現状は春日部市だけでなく全ての市町村の課題であると思います。時代の流れに沿って、そういう部分も少し真剣に考えていかないといけないというふうに感じます。 先ほど、ネーミングライツの効果検証についてお話がございましたのでご説明いたします。 令和6年10月1日より3施設のネーミングライツを導入しております。今後も拡充を図ってまいりたいと考えておりますので、運用方法やニーズを含めて、導入した3事業者へのヒアリングなどを重ねながら、今後の制度設計を考えてまいります。 先ほどの広報紙についてですが、自治会から配布されるのは昔からのシステムですが、現在は自治会に加入していない世帯も多くなっています。広報紙が公共施設など色々な場所に置かれているのは承知していますが、希望する方がどれだけ取りに行っているのか、ひょっとしたら毎月処分している部数も多いのではと懸念していま

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	す。市民のニーズに応え、今後どういう形で魅力ある紙面づくりをしていくかを検討していただきたいと思います。 ほかにご意見ご質問はありませんか。 《質問なし》
議 長	それでは、審議会としての事業の方向性を定めたいと思います。担当課の方向性は「拡充」ということですが、「拡充」、「現状維持」、「見直し」の3つのうちで多数決を取りたいと思います。 《各委員は「拡充」、「現状維持」、「見直し」のいずれかに挙手》
議 長	「拡充」が一番多い結果となりました。 担当課の方向性は「拡充」取組増の上で継続ですが、審議会としても同様に「拡充」ということでよろしいですか。 《委員全員異議なし》
議 長	担当課におかれましては、今回各委員から出された意見について、十分な検討をお願いします。
事務局	【報告】 (1) 令和5年度補助金評価結果について 《資料4～5、参考資料に基づき説明》
議 長	只今の説明について、ご意見はありませんか。 《意見・質問なし》
議 長	市当局におかれましては本日の会議で、委員の皆様からいただいたご意見等をしっかりと受けとめていただき、今後の行政改革の推進に反映していただくようお願いいたします。
総合政策部長	《閉会あいさつ》 【閉 会】

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和6年11月20日

署名者の職・氏名 春日部市行政改革審議会 会長 野崎 彰（原本自署）